

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：練馬区

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.4%
全職員	84.7%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

## (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.1%
本庁課長相当職	100.6%
本庁課長補佐相当職	99.7%
本庁係長相当職	99.8%

## (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.5%
31～35年	95.9%
26～30年	95.3%
21～25年	90.0%
16～20年	87.6%
11～15年	83.1%
6～10年	93.4%
1～5年	94.0%

## 【説明欄】

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。